

# 日本遺産のまち瀬戸市のプロモーション推進に係るPRポスターデザインマニュアル

2024.10.1版



# 「日本遺産のまち瀬戸市」 P R ポスターの活用

「日本遺産のまち瀬戸市」 P R ポスターは、瀬戸市の日本遺産プロモーションに資するために作成されました。

本マニュアルは、当該ポスターデザインを広く使用していただくにあたり必要な事項を定めた「日本遺産のまち瀬戸市のプロモーション推進に係る P R ポスターデザインの使用に関する要綱」と併せて、デザイン使用に係るルールを定めたものです。

当該ポスターデザインの使用許可を受けた方は、要綱と本マニュアルの内容を遵守し、適切な使用に努めていただきますようお願いいたします。

なお、使用に際し不明点等が発生した場合速やかにものづくり商業振興課までお問い合わせください。

## 【問い合わせ先】

瀬戸市役所地域振興部ものづくり商業振興課ものづくり係

電話番号：0561-88-2807

メールアドレス：monosho@city.seto.lg.jp

# ■ 日本遺産のまち瀬戸市について

日本六古窯の産地が提唱する「きっと恋する六古窯－日本生まれ日本育ちのやきもの産地－」のストーリーが、平成29年4月28日に日本遺産として認定されました（愛知県では、常滑市とともに初めての認定）。

千年以上の歴史と伝統を有するやきもの産地である瀬戸市。鎌倉・室町時代では、唯一、釉薬を施した製品が焼かれ、様々な釉薬を駆使したやきものづくりは、時代を超えて多くの人々を魅了し続けています。「時空を超えて日本の原風景に出合うことができる」。申請したストーリーそのままの風景が今も息づいています。

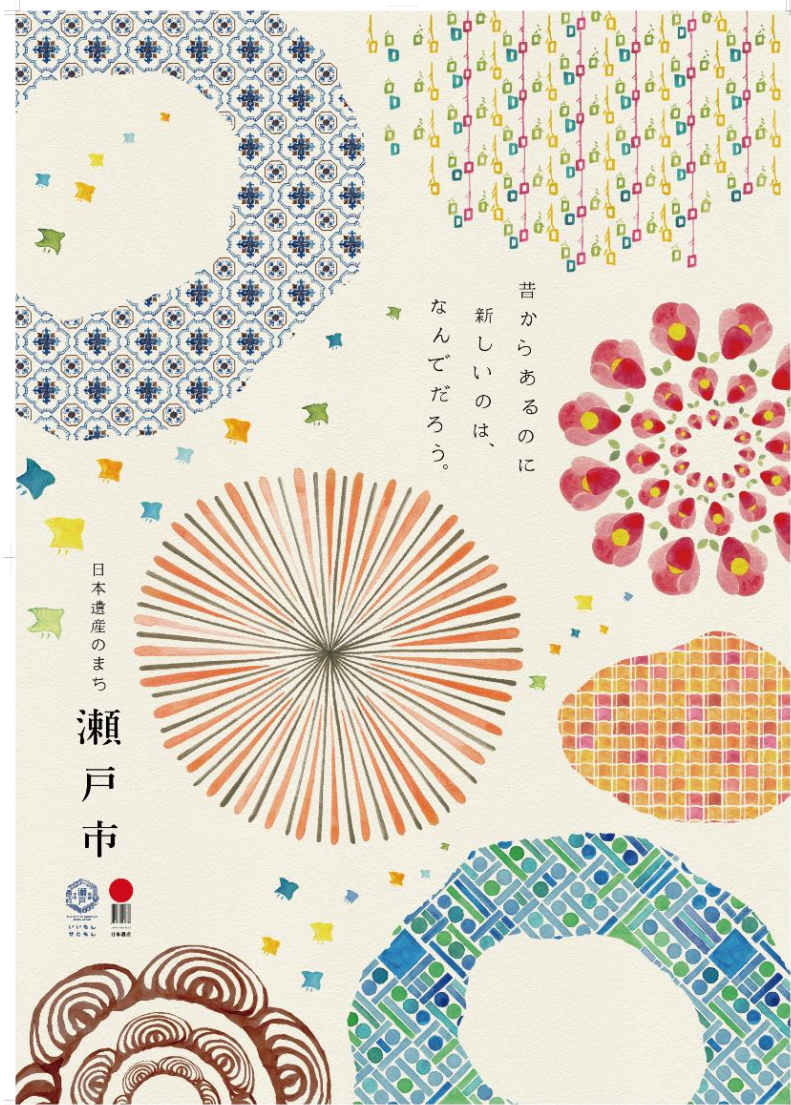
## <日本六古窯とは>

日本の中世期に陶器生産を開始し、現代まで継続している陶器産地という基準で選ばれた六ヶ所の窯業地であり、瀬戸焼・越前焼（福井県越前町）・常滑焼（愛知県常滑市）・信楽焼（滋賀県甲賀市）・丹波焼（兵庫県丹波篠山市）・備前焼（岡山県備前市）の六産地の総称です。

## <日本遺産認定ストーリー>

日本六古窯は、縄文から続いた世界に誇る日本古来の技術を継承している、日本生まれ日本育ちの、生粋のやきもの産地です。中世から今も連綿とやきものづくりが続くまちは、丘陵地に残る大小様々の窯跡や工房へ続く細い坂道が迷路のように入り組んでいます。恋しい人を探すように煙突の煙を目印に陶片や窯道具を利用した塀沿いに進めば、「わび・さび」の世界へと自然と誘い込まれ、時空を超えてセピア調の日本の原風景に出合うことができます。

# 「日本遺産のまち瀬戸市」 P R ポスターイラスト

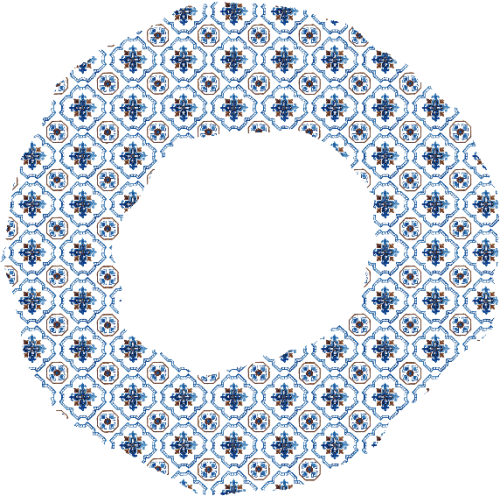


「日本遺産のまち瀬戸市」P Rポスターは、千年余のものづくり文化を育む歴史の中で、今日まで受け継がれている瀬戸焼の絵柄やデザインなど、瀬戸ならではの伝統と新しさが混在する“美しさ”を表現しています。

千年以上の歴史を有する瀬戸焼の伝統的な柄である「馬の目」や「麦藁手」、瀬戸ならではのまちの風景である幾何学模様の「窯垣」や「赤津瓦」など、瀬戸市のまちの至るところにある柄や模様を、まちを彩る“デザイン”として再構築しました。

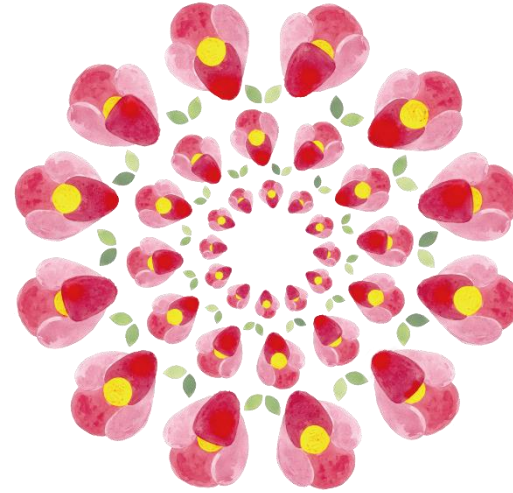
写真で撮った風景ではなく、「瀬戸のまちに当たり前に存在している“柄や模様などのデザイン”こそが瀬戸市の最も誇れる風景である」ことをアピールしたビジュアルで、瀬戸焼やまちの風景の“デザイン”に興味を持ってもらい、日本を代表するやきもの産地“瀬戸”の文化に触れてもらおうという狙いがあります。

# PRポスターイラスト説明（諸説あり）



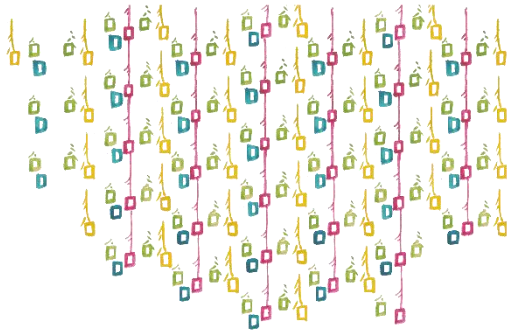
## ■本業タイル

陶器質の素地に磁器質の化粧土を塗り、銅版転写などで絵付を施した日本の量産タイルの第一号。明治時代中期に登場した。



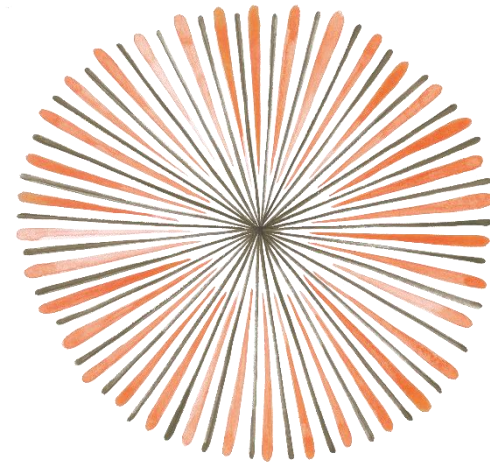
## ■つばき

つばきは瀬戸市の花として、瀬戸市制50周年記念行事において、市民投票により選定された。陶器の「灰釉」として用いられたとされている。



## ■吊るし柿

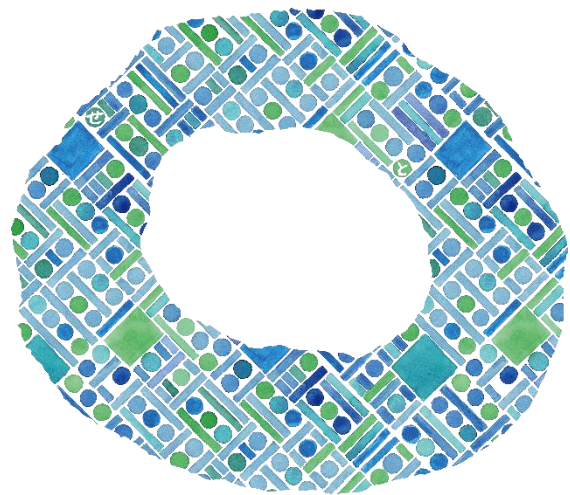
冬の風物詩ともいえる軒下に柿を吊り下げた風景を表した文様。桃山時代から江戸時代初期にかけてつくられた織部や志野の製品に用いられた。



## ■麦藁手

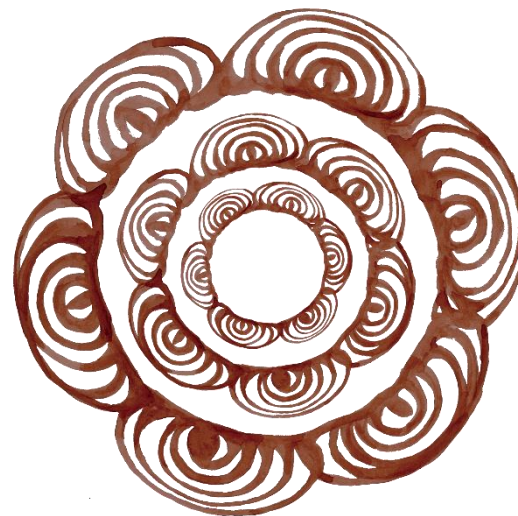
鉄、呉須、赤楽などを用いて縦方向の規則的な線を連続して引いた文様で、麦藁を連想させる絵付け模様であることからこの名がついたと言われている。

# ■ P R ポスターイラスト説明 (諸説あり)



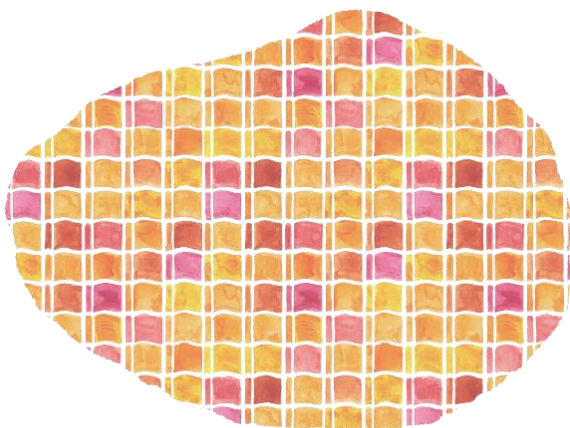
## ■ 窯垣

窯を焼く際に使用される窯道具を用いた壁や塀。家ごとに工夫されて組まれた幾何学模様が特徴。日本遺産六古窯の構成遺産にもなっている。



## ■ 馬の目

江戸時代後期から明治初期に瀬戸の洞地区などで焼かれた生活用器に書かれた模様で、渦巻き模様が馬の目のように見えたことが、この名の由来となっている。



## ■ 赤津瓦

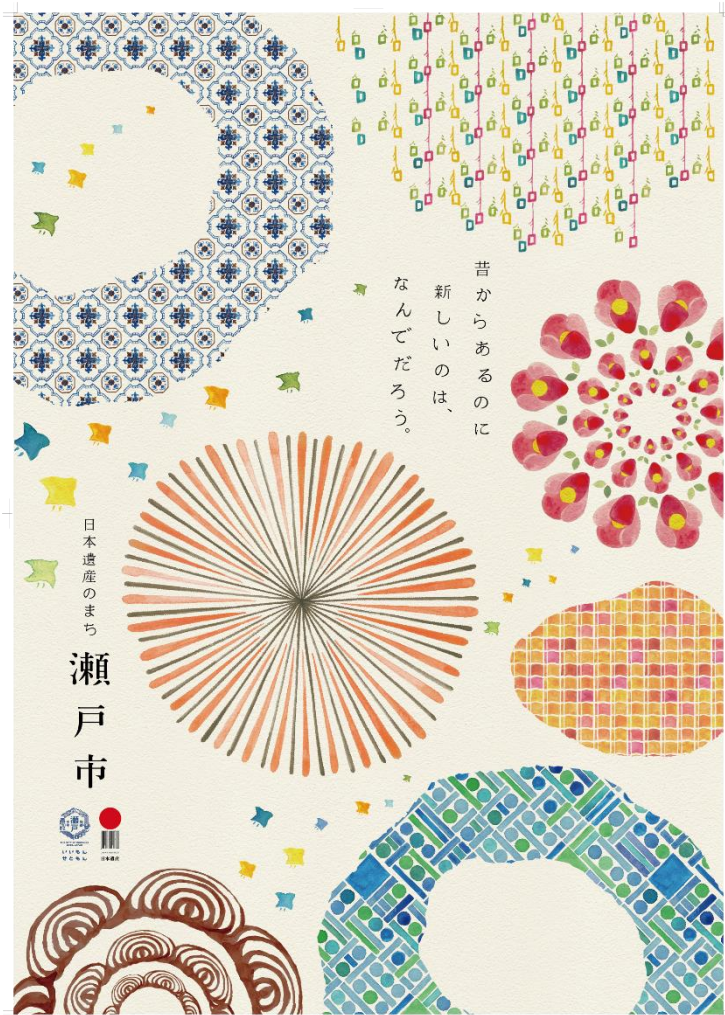
江戸時代後期から昭和初期にかけて、瀬戸の赤津地区で生産された鉄釉瓦。



## ■ 千鳥

河原や海辺に見られる小鳥の総称で平安時代から文様に使用された。海浜風景に配されることが多く、代表的なものに沢千鳥や波千鳥がある。

# デザイン使用ルール（ポスター形状）



- 比率変更：不可
- 色：変更不可（モノクロ表現も不可）
- 背景色：変更不可
- その他禁止事項
  - ・ デザイン内に文字や図形等他の要素が入ること
  - ・ 透かして使用すること
  - ・ 要素の一部のみ切り取って使用すること
  - ・ 反転させて使用すること
  - ・ グラデーションで使用すること
  - ・ アウトラインのみで使用すること

# ■ デザイン使用ルール（バナー形状）



○比率変更：不可    ○色：変更不可（モノクロ表現も不可）    ○背景色：変更不可

○ その他禁止事項

- ・デザイン内に文字や図形等他の要素が入ること
- ・透かして使用すること
- ・要素の一部のみ切り取って使用すること
- ・反転させて使用すること
- ・グラデーションで使用する
- ・アウトラインのみで使用する

## ■ デザイン使用ルール（禁止事項再掲）

- 比率変更
- 色変更（モノクロ表現も不可）
- 背景色変更
- デザイン内に文字や図形等他の要素が入ること
- 透かして使用すること
- 要素の一部のみ切り取って使用すること
- 反転させて使用すること
- グラデーションで使用する
- アウトラインのみで使用する

★申請承認後、データにてデザインを提供します。

★使用期間は申請時に申告いただきます（最長5年）。